

第25回町田市農業委員会総会議事録

(2021年3月25日)

議長 　ただ今から、第25回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

　本日につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議決権を有する委員の過半数の出席による、少人数の開催といたします。

　本日の署名委員は1番・小野委員、2番・大澤委員を指名致します。

　それでは議案の審議に入ります。

　日程第1、議案第55号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (5件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 　再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

中嶋委員 (3件の申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

石坂委員 (1件の申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

北島委員 (1件の申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)

議長 　ありがとうございました。議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

　ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

　これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

　挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

　続いて日程第2、議案第56号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

　別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま

す。

事務局課長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
 議長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第3条について概要説明)
 議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

小林委員 (申請農地の耕作の状況等報告)

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。
 何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり、許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。

続いて日程第3、議案第57号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れについて概要説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。第18条第1項の新規及び更新の案件につきましては、農地利用推進委員会が書面開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。

吉沢委員 2月に書面にて委員会を開催しました。意見はなく、議案のとおり承認しました。

議長 第18条第1項の相對について、ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

小野委員 (農地の耕作の状況等報告)
議長 次に第15条第4項について、ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

中嶋委員 (農地の耕作の状況等報告)
石坂委員 (農地の耕作の状況等報告)
議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。
何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。

第18条第1項の新規2件、更新13件、相対1件の合計16件について、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり農用地利用集積計画を決定することに決します。

続いて第15条第4項の3件について、本議案のとおり農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決します。

続いて日程第4、議案第58号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (申請者、賃貸借等の設定について説明)
議長 事務局担当者より事業計画決定の流れや事案の詳細について説明をいたさせます。

事務局 (事業計画決定の流れ等について概要説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。議案の説明は終わりました。
地区の担当委員である大澤委員から報告をお願いします。

大澤委員 (対象農地と自己所有農地の耕作状況について説明)
議長 生産緑地対策委員会が書面開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。

- 土 方 委 員 長 特に意見はなく、議案のとおり承認しました。ただし周りに住宅が多いため、考慮して耕作していただければと思います。
- 議 長 これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。
続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。
- 事務局課長 専決事項（農地法4条6件、5条19件、納税猶予に関する適格者証明書3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書5件）
報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）
- 議 長 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
- 議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。